

【旧佐原第二中学校】

指定避難所の廃止について

指定避難所及び指定緊急避難場所に指定している「旧佐原第二中学校」について、避難所となる体育館施設の老朽化により、避難者の滞在が困難であることから指定避難所の指定を廃止します。

これまで、「旧佐原第二中学校」を避難所としていた方は、近隣の「佐原高等学校」または「香取小学校」への避難をご検討ください。

※指定緊急避難場所の指定は継続します。

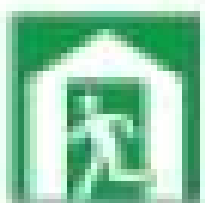
問合せ先：香取市役所 総務課 防災対策班 Tel：50-1201

代替避難所について、裏面地図を参照ください



指定緊急避難場所

災害から命を守るために緊急的に避難する場所。



指定避難所

危険性が無くなるまで、また、災害発生後に、被災者等を一定期間滞在させるための施設。



指定緊急避難場所兼指定避難所

近隣の代替避難所

①「佐原高等学校」

※利根川・小野川浸水想定区域内であるため洪水時は避難不可

②「香取小学校」

①佐原高等学校

旧佐原第二中学校
※指定緊急避難場所
として運用

②香取小学校

浸水想定区域
凡 例

0.0m~0.5m未満	0.5m以上~3.0m未満
3.0m~5.0m未満	5.0m以上~10.0m未満